

令和7年度

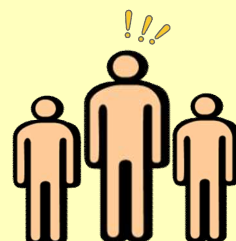
高齢者帯状疱疹予防接種

～生涯に一度限りのチャンスです～

帯状疱疹とは？

生涯で約3人に1人が帯状疱疹にかかると言われています。

- 水ぶくれを伴う赤い発疹が体の左右どちらかに帯状に現れます。
- 激しい痛みなどにより日常生活が制限されることがあります。
- 治った後でも、後遺症として帯状疱疹後神経痛が残る場合もあります。



令和7年度の対象者

接種日時時点で廿日市市に住民票があり、
①または②③④のいずれかに該当する人

※①②③の対象者は誕生日前でも接種可能です

① **65歳** 昭和 35年 4月2日～
36年 4月1日生の方

② 経過措置対象者
(令和7年度から令和11年度までの5年間)

70歳	昭和 30年 4月2日～ 31年 4月1日生の方
75歳	昭和 25年 4月2日～ 26年 4月1日生の方
80歳	昭和 20年 4月2日～ 21年 4月1日生の方
85歳	昭和 15年 4月2日～ 16年 4月1日生の方
90歳	昭和 10年 4月2日～ 11年 4月1日生の方
95歳	昭和 5年 4月2日～ 6年 4月1日生の方
100歳	大正 14年 4月2日～ 15年 4月1日生の方

③ 令和7年度に限り、100歳以上の人

④ 満60～64歳の人で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがある人

接種期間：令和7年4月1日～
令和8年3月31日

接種回数・自己負担額

帯状疱疹ワクチンは2種類あります。
どちらか1種類のワクチンを選んで接種

ワクチンの接種	生ワクチン	組換えワクチン
接種回数	1回	2回
自己負担額※	2,600円	6,600円/回 (2回で13,200円)

※ 廿日市市から約70%の補助が出ています

※ 事前に医療機関に接種の予約をしてください

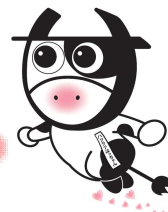
※ 接種期間以外で接種した場合は、全額自己負担となり、費用助成の対象になりません

※ 組換えワクチンは年度内に2回目の接種を終えてください

※ 組換えワクチンを接種する場合はできるだけ同じ医療機関で受診してください

※ 今年度対象者は次年度以降対象になりません

対象者には案内を送付しています！



接種前に手続きが必要な方

- 市民税非課税世帯の人・生活保護世帯の人
⇒事前に本人確認書類を持って健康福祉総務課・各支所の窓口、またはLINEで申請すると自己負担額が免除(無料)になります
- 廿日市市以外の医療機関で予防接種を希望する人
⇒広域予防接種券が必要です

《申請窓口・問い合わせ》

- ◆健康福祉総務課 ☎ 20-1610
- ◆佐伯支所市民福祉係 ☎ 72-1124
- ◆吉和支所市民福祉係 ☎ 77-2113
- ◆大野支所健康福祉係 ☎ 30-3309
- ◆宮島支所市民福祉係 ☎ 44-2001



廿日市市
ホームページ